

（e-デモクラシー）を考える

開倫塾

塾長 林 明夫

Q：「e-デモクラシー」とは何ですか。

A：「インターネットを利用して、デモクラシーつまり民主主義の理念を実現すること」をいうと、私は考えます。

Q：なぜ「e-デモクラシー」という考え方が出てきたのですか。

A：インターネットが一部の人だけでなく、人口の何割かが活用する時代が間近になったため、インターネットを活用したデモクラシーつまり民主主義の理念の実現が考えられるようになったからです。

Q：地方自治レベル、例えば、栃木県のe-デモクラシーをどのように推進すべきとお考えですか。

A：数多くの場面で、インターネットを活用したe-デモクラシーの推進が栃木県でも考えられます。インターネットを活用すれば「情報公開」をよりおしすすめることができます。例えば、審議会等の内容の公開があります。栃木県では、2001年4月から始まった栃木県IT・経済戦略会議の議事録のホームページでの公開がきっかけになり、県庁舎建て直し、栃木県行財改革推進、栃木県NPOなど、少しずつではありますが、栃木県の審議会の内容が1か月以内にホームページで公開されるようになりました。プレゼンテーションややりとりの内容もかなり詳細に情報公開され、県民はインターネットを使い、県の審議会での議論の内容を直接知ることができ、県民の「知る権利」の担保を大幅に向上させています。今後は、栃木県の審議会はすべて議事録を1か月以内にホームページで公開し、県の審議会のインターネットでの公開度100%、つまり透明度100%を目指すべきと考えます。

Q：県の公文書については、どう考えますか。

A：県の公文書で情報公開の対象となっているものは100%ホームページで公開し、県民の知る権利の担保をおしすすめるべきです。

Q：そんなこと、技術的にできるのですか。

A：情報公開の対象となる県の公文書は、ホームページですべて公開し、透明度を高め県民の知る権利を担保すると考え、はじめからホームページでの情報公開を前提にして、公文書の作成はコンピュータで行い、ホームページビルダーを活用すれば、いくらでも可能です。

Q：なるほど。これは、「行政評価」にも役立ちますね。

A：はい。私は、「日本評価学会」(Japan Evaluation Society)に入らせて頂いておりますので、行政評価の前提としての行政情報の100%ホームページでの公開の推進をおしすすめるべきと考えます。更には、電子県庁をつくりあげるに際し、はじめから「ITによる栃木県の行政評価」にも取り組

むべきかと思えます。これからは、行政評価項目は予め明確になってくると思いますので、IT 手法でどんどん処理をし、その結果を公表し続けるべきと思えます。大不況とデフレで税収が激減することが明確ですので、徹底的な IT を活用した行政評価に基づき、評価の低いものは手法・やり方を大幅に変更したり、早目に辞めたりして、別の必要なものに税金を回すことが、これからは大事と考えます。1 円のお金も無駄にできない時代に IT を活用した行政評価はこの意味からも欠かせません。これから先の IT 関係の予算の使い方も当然行政評価の対象となります。練習の1つとして、IT による行政評価を来年度からの IT 関連予算について担当者はしてみるといい勉強になります。

Q：電子入札については、どうお考えですか。

A：談合一切なしの電子入札を、1 日も早く実現すべきこと当然です。ただその前提として、関係分野の情報公開、それも担当部署までわざわざ資料を見せてもらいに行くのではなく、インターネットによる入札情報 100 % 公開が欠かせません。これから始まる栃木県の IT の基盤整備や電子県庁の実現についても、徹底した情報公開、それも IT による行政公開と同時に、徹底的に公平な「電子入札」で、県民の信託に応えるべきかと思えます。

Q：栃木県議会について、e-デモクラシーをどう推進すべきとお考えですか。

A：栃木県議会の議事録で公開が決められているものは、今後すべてホームページでも公開すべきです。つまり、本会議のみならず、委員会等ですでに公開が決められているすべての分野をホームページで公開すべきです。県議会レベルでのインターネットによる情報公開をすすめればすすめるほど、県議会の透明度(トランスパレンシー)は高まり、県民の知る権利の担保が大幅におしすすめられ、県議会は県民への「説明責任」(アカウンタビリティ)を果たしたことになります。

Q：パブリック・コメントについては、どうお考えですか。

A：「パブリック・コメント」つまり市民の意見を、行政責任者が直接聴くという「公聴」制度をインターネットを活用してより積極的に行うことは、e-デモクラシーの推進の一つの場面であると考えます。例えば、①栃木県 IT 経済戦略会議が県のホームページで行っている栃木県の IT 推進について意見を求めるというような「一般的な形でのパブリック・コメントの収集」も一つの方法。②例えば知事が特定のテーマについて政策を表明して、これについて何日までにインターネットで意見を求めるというのも一つの方法。③インターネット・カンファレンス(会議)といい、1つのテーマについて、日を区切って県民から意見を求めて、インターネット上で、意見表明の会議をするのも一つの方法。②番目の例として、経団連のシンクタンクである「21 世紀研究所」のホームページでの田中直毅所長の意見についてや、中前国際経済研究所のホームページでの中前忠所長の意見についての、パブリック・コメントなどがあります。③番目の例として、先ごろ行われた世界銀行での世界的な規模での Business Ethics(ビジネス倫理)についてのインターネット・カンファレンス(会議)があります。

Q：議会制民主主義(代議制)との関係は

A：私は、e-デモクラシーは情報公開、市民の意見表明や意見交換、行政評価などで積極的に推進すべきとは思いますが、政治の手法としては議会制民主主義(代議制)が中心であり、e-デモクラシー

はそれを補うものであると考えます。ただ、代議制における代表者の意思決定のプロセス(過程)の中で、e-デモクラシーの推進に伴う直接民主制の影響は、今後少しずつ高まるものと考えられます。

Q：電子投票、電子選挙については…。

A：各種選挙に関する人件費の総額は無視できない段階まできていますので、栃木県でも電子投票について調査研究はスタートすべきです。又、インターネットによる選挙運動の問題点の研究も栃木県では早目にスタートし、インターネットが選挙運動の中心になる日に備えるべきです。栃木県議会でもITによる行政評価と同様、電子選挙、電子投票について特別委員会を設置し、調査研究を開始すべきです。

Q：電子県庁やITの基盤整備は、どのような形ですすめたらよいですか。

A：栃木県としてデフレと大不況で税収が激減してくるのは明白なのですから、N.P.M つまり「ニュー・パブリック・マネジメント」を中心にした行政改革のために電子県庁は行うのだと割り切って考えるべきです。電子県庁は、PFIで行うべきです。これから建築したり、システムを構築する予定のIT関連の基盤も、すべてPFIで行うべきです。ITに関するサービスも含め公共サービスの大半はヨーロッパと同様、今後は民営化し、NPOを活用し小さい県政をつくっていかなければ、デフレと大不況で税収が激減する栃木県は成り立たなくなります。「大型プロジェクトのPFI」と「公共サービスの民営化」をどう栃木県ですすめるかについての調査研究チームを早急に知事直轄でおつくりになることを、提言します。

Q：栃木県内の市町村レベルでのe-デモクラシーの推進についてはどうお考えですか。

A：今のべた栃木県レベルの内容をそっくりそのまま、市町村版として翻訳して下さい。もしできれば、栃木県中のe-デモクラシーの推進担当者や研究者、関心ある市民が集まって、プロジェクトチームをつくり、テーマ別にワーキンググループをどんどん発足させ議論を深めるべく、知事が最高責任者としてリーダーシップを発揮なさることを期待します。

Q：最後に一言…。

A：いくつかあります。栃木県をIT先進県にする一つとして、「e-デモクラシーの分野においても栃木県が先進県になること」を私は提言したく思います。今後、栃木県でのe-デモクラシーの推進について頭のシンがいたくなるほど考え、明確な「ミッション」つまり「使命」にもとづいた「制度」をつくり上げることが大切です。ただ、このe-デモクラシーの推進の提言は、頭脳を使い、又、議論を重ねることが中心ですので、他のITプロジェクトのような膨大な予算を伴いません。ほとんどの行政情報・議会情報はすでに入力済みですので、関係者へのホームページビルダーの配備の予算のみです。「知られたくない」更に言えば、「行政評価」や「県民の批判」の対象になりたくないという実務の担当者の心情は理解できますが、デフレと大不況下での税収減の下、税金の最適配分のために、e-デモクラシーの推進は欠かせないと信じます。

また、県民はこの「e-デモクラシーの濫用」を自制すべきと思います。重箱の隅(すみ)をつつくようなあげ足取りをして、行政の混乱を冷笑することがあってはなりません。又、ウィルスを侵入させるような犯罪行為は、一件残らず厳罰の対象にするべく、コンピュータ犯罪に対する捜査体制構築にむけ、来年度はスタッフを十分確保すべく栃木県警の予算を考えるべきです。県民は「公民

としての倫理」を自らに課し、少なくとも e-デモクラシーにおける「権利の濫用」は決して行うべきではないと考えます。

* 10月16日第6回栃木県IT経済戦略会議での発言内容です。

(10月15日記)